

振替（ゆうちょ銀行）のご案内

現在、家賃、駐車場使用料及び附帯設備使用料（以下「家賃等」という。）を納入通知書でお支払いの方や、ゆうちょ銀行以外の銀行利用の方は、所定の手続きにより、『ゆうちょ銀行』の口座から振替により、家賃等をお支払いいただくことができます。

家賃等を異なる口座から振替することはできません。
また家賃のみ、駐車場使用料のみ、又は附帯設備使用料のみを口座振替することもできません。

◎『お申込みの方法』は

口座振替のお申込みは、『自動払込利用申込書（ゆうちょ銀行等）』に記入例を参考に、住宅名・住宅番号などを記入・押印（口座に登録された印鑑にて）し『ゆうちょ銀行』へ提出してください。

◎『口座振替の開始』は

口座振替の開始月は、『自動払込利用申込書（ゆうちょ行等）』が『ゆうちょ銀行』より毎月 25 日までに愛知県住宅供給公社に到着した分について、『翌月』から始まります。

なお、手続きが完了しますと愛知県住宅供給公社から口座振替の開始月をお知らせします。

（お知らせは、口座振替を開始する最初の一回限りで、開始する月の20日頃に発送します。）

◎『口座振替日』は

口座振替になりますと、当月分の家賃等が毎月末日に引き落としされます。
月末日が、土曜日、日曜日、祝日の場合は、翌営業日となります。

なお、振替日の残高が振替額を下回りますと振替不能になりますのでご注意ください。

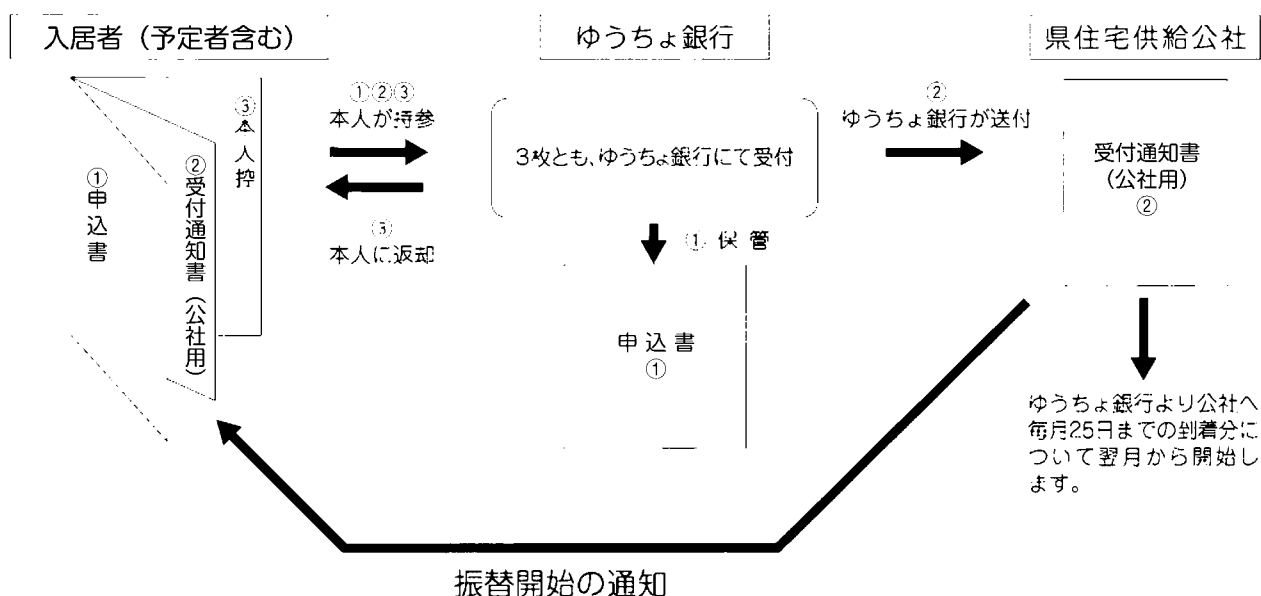
◎『振替不能』になった場合は

- 振替日に残高不足等で振替ができなかった場合は、愛知県からあらためて納入通知書を送付しますので、最寄りの金融機関・ゆうちょ銀行でお支払いください。
- 振替ができなかった家賃等は、再度振替ができませんので、ご注意ください。
- 振替不能が 6 か月以上続きますと口座振替の取扱いが中止になる場合がありますので、ご注意ください。

◎ その他

- 口座振替により支払われた納付金については、通帳等の記録をもって領収書にかえさせていただきます。
- 家賃等支払いの証明が必要な場合は、担当の住宅管理事務所・支所にお問合わせください。
- 毎年 1 回 (6 月初旬頃) 過去 1 年間 (前年度分で 4 月分から 3 月分まで) の納付状況をお知らせします。

〈口座振替手続きの流れ〉



◎ 記入例

※太線内を記入してください。

様式ゆ 1-1

自動払込利用申込書（ゆうちょ銀行等）

申 込 令和〇〇年 〇〇月 〇〇日
年 月 日

ゆうちょ銀行 御中

私は、愛知県から請求された住宅使用料、駐車場使用料、附帯設備使用料を下記指定の口座から自動払込の方法により支払うこととしたいので、自動払込規定を確約のうえ申し込みます。

住宅の契約者名

納付先		愛 知 県		納付金種別		県 営 住 宅 使 用 料 県 営 住 宅 駐 車 場 使 用 料 県 営 住 宅 附 帯 設 備 使 用 料	
住 宅 名		住 宅 番 号		フリガナ		ジュウ タク タ ローウ	
県 営	愛 知 住 宅	街 区	7 棟 107 号	契 氏 約 者 名		住宅太郎	
住宅地		住宅コード		入 居 年 月 日		電 話	
0 0 1 1 2 3 4		昭和 3 平成 4 令和 5		5 0 1 1 2 0 1		自 宅 ・ 勤 務 先 < 052 > 90X-XXXX	

住宅供給公社が記入する欄

□座登録の印鑑

貯 金 口 座	金 融 機 関 名		種 目 コード		契約種別コード		フリガナ		ジュウ タク ハナ コ		お 届 け 印	
	ゆうちょ銀行		1 6 6 2 5		口 座 名 義 住 所		氏 名		住宅花子		花子	
	金融機関コード		記 号		番 号（右つめで記入してください）		電 話		自 宅 ・ 勤 務 先		< 052 > 96X-XXXX	
	9 9 0 0 1 0		0 0 2 5 3 6 1 7		0 0 8 2 0 - 3 - 9 6 1 4 4 4		加入者名		愛 知 県			

必ず記入してください。

通帳の口座番号を右詰めで記入してください。

●記入方法等に不明点のある方は、下記へご連絡ください。

各地区の住宅管理事務所・支所		電 話
名古屋・尾張地区の住宅	名古屋尾張住宅管理事務所	(052) 973-1791
一宮地区の住宅	名古屋尾張住宅管理事務所 一宮支所	(0586) 28-5411
海部地区の住宅	名古屋尾張住宅管理事務所 海部駐在	(0567) 24-7330
知多地区の住宅	名古屋尾張住宅管理事務所 知多支所	(0569) 23-2716
西三河地区の住宅	三河住宅管理事務所	(0564) 23-1863
知立地区の住宅	三河住宅管理事務所 知立支所	(0566) 84-5677
豊田加茂地区の住宅	三河住宅管理事務所 豊田加茂支所	(0565) 34-2001
東三河地区の住宅	三河住宅管理事務所 東三河支所	(0532) 53-5616
	賃貸住宅課	(052) 954-1363